中津川市　都市計画基本図

No.90

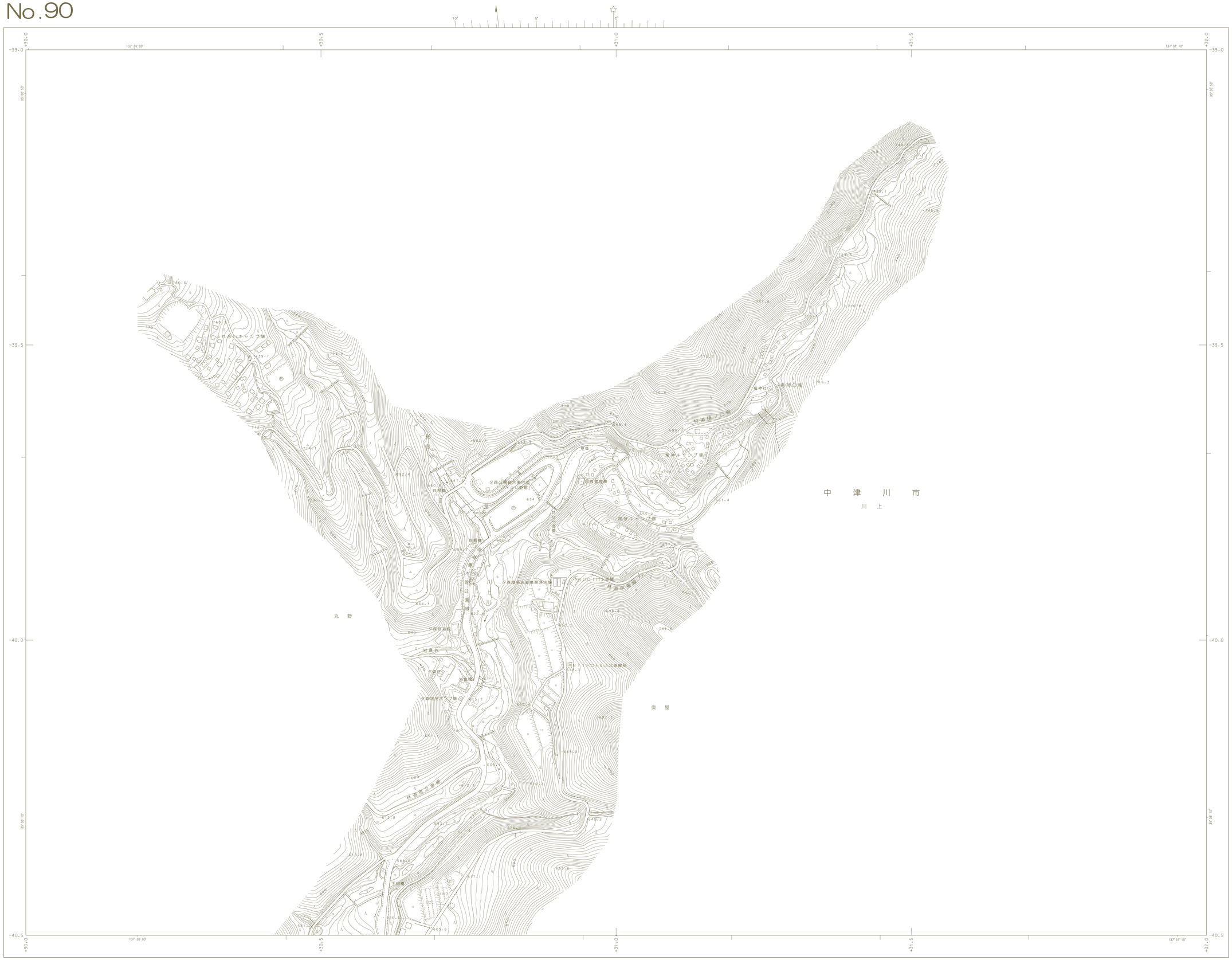

株式会社トライ調製

1．平成25年測量

1．(1)平成23年11月　撮　影
(2)平成25年8月　現地調査
(3)平成26年3月　測　図

「この測量成果は、国土地理院長の承認を受けて得たものである。
（承認番号）平２５部公第２６号」

中　津　川　市

	90	
96	97	

概見図

中津川市
川上

記号

普通建物
堅ろう建物
無壁舎
堅牢無壁舎
△25.6 国家三角点
⊞25.62 国家水準点
▽25.6 公共基準点（三角点）
⊞25.62 公共基準点（水準点）
·25.6 標石を失しない標高点
·25.6 図上の標高及びこれに準ずる標高点
電子基準点
神社
寺院
キリスト教会
学校
病院
交番・駐在所
消防署
郵便局
官公署
役場・支所及び出張所
裁判所
検察庁
税務署
森林管理署
職業安定所
銀行
公会堂・公民館
図書館・保育園
保健所
協同組合
ガソリンスタンド
門
屋門
鳥居
高塔
電波塔
油井・ガス井
墓碑
記念碑
立像
頌徳碑
灯ろう
指立標（広域標）
指立標（計測標）
給油機
煙突
水位観測所（量水所）
タンク
灯台
航空用灯台
灯標
トンネル・坑口
滝
滝口・噴気口
道案・記念
材料置場
駐車場
石段
普通鉄道
路面の鉄道
特殊軌道
索道
プラットホーム及び跨線橋
鉄道及び道路の橋・高架部
鉄道の普通い場
停留所
送電線
区域界
植生界
耕地界
都・府・県界
郡・市・特別区の区界
町・村・指定都市の区界
大字・町・丁目界
田
畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
広葉樹林
針葉樹林
竹林
竹林
畑
荒地
はい松地
しの地（笹地）
やし科樹林
墓地
大
小
航路
陸上
空間
輸送管
建機
道路橋
ヘリポート
ガス井
水門
取れき場
乗降場
敷石斜堤
防波堤・不透過水制
さんご礁

座標参照系の測地原子はJGD2011を指定する。
JGD2011は、平成23年10月21日時点の測量法施行令（昭和24年政令第322号）第2条及び第3条を典拠とする。
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛りは10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

No.90